

（知事コメント）

有明海沿岸道路「荒尾道路」の 新規事業採択時評価に係る手続きの着手について

本日、国土交通省から、有明海沿岸道路「荒尾道路」について、令和5年度の新規事業化に向けた「新規事業採択時評価」の手続きに着手するとの発表がありました。

有明海沿岸道路は、佐賀、福岡、熊本の3県にまたがる広域的な経済交流圏を創出するとともに、荒尾、玉名地域はもとより、県全体の発展のために重要な道路です。

有明海沿岸道路においては、三池港IC周辺の災害時の機能確保のため、「大牟田～大川」区間を延伸する「三池港IC連絡路」の整備が進められています。その道路につながる「荒尾道路」が、県内初の事業区間として、整備に向けた手続きに着手されることは、「すべての道は熊本に通じる」という、熊本の夢の実現に向けた大きな前進であり、大変うれしく思っています。

県としては、引き続き、有明海沿岸道路全線の早期整備に向けて、国や沿線自治体等と連携を図りながら全力で取り組んで参ります。

道路整備課

担当：大和（内線53342）

竹本（内線53363）

直通：096-333-2497